## 意見書案第 16 号

消費税率5%以下への引下げとインボイス制度の廃止を求める意見書

上記の意見書を次のとおり提出します。

令和7年10月15日

大津市議会議長

草野聖地様

提出者杉浦智子

林まり

柏 木 敬友子

消費税率5%以下への引下げとインボイス制度の廃止を求める意見書

国民は長引く物価高に苦しみ続けている。日本銀行の生活意識に関するアンケート(2025年6月調査)によれば、生活にゆとりがないと感じる人が60%超に上り、また帝国データバンクの倒産集計2025年上半期報によれば、12年ぶりに5,000件を超えた倒産企業の大半が中小企業である。

2025 年7月の参議院選挙では物価高対策をめぐり、給付金と消費税減税が一大争点となった。選挙の結果、消費税減税やインボイス制度廃止を掲げた政党が大きく躍進した。

世界では、110の国・地域で付加価値税(消費税)の減税が実施され、ベトナムは10%から8%への減税を2026年末まで延長した。マレーシアは2018年の選挙結果を受け消費税を廃止している。中国は昨年末に輸出に伴う大企業への付加価値税還付を削減・廃止した。

税の専門家は、大企業や富裕層を優遇する不公平な税制を正せば消費税を廃止できる財源が生まれると試算している。またインボイス制度は、「食料品などの軽減税率」の導入で、仕入れの税率が複数になったことから、正確な控除額の計算のため必要だとした。消費税率を5%以下に引き下げれば、軽減税率もなくなることから、インボイス制度は必要ない。

よって、国会及び政府において、次の事項を実現するよう強く求めるもので ある。

- 1 消費税率を5%以下へ引き下げること。
- 2 インボイス制度を廃止すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年10月15日

大津市議会議長 草 野 聖 地

内閣総理大臣 財務大臣 衆議院議長